令和４年度　特定随意契約公表事項

番号	見通し			契約前				契約後			
	物品又は役務の名称	契約締結時期	契約担当課	契約の内容	契約予定日	契約の相手方の決定方法	契約の相手方の選定基準	契約締結日	契約の相手方となった者の名称	契約金額（税込）	契約の相手方とした理由
1	駅前放置自転車等指導等業務委託	R4.4	危機管理課	石井駅前周辺の放置自転車を無くすための指導等に関する業務	R4.4.1	随意契約(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号)	・町内に所在し、円滑に業務を履行できること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	R4.4.1	石井町シルバー人材センター 副会長　川端　辰雄	¥600,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第３７条第２項に規定する団体であり、町内の高年齢者の意欲及び能力に応じた雇用の機会の確保に寄与するものであるため。
2	防災センター清掃等維持管理業務委託	R4.4	危機管理課	防災センターの清掃等維持管理に関する業務	R4.4.1	随意契約(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号)	・町内に所在し、円滑に業務を履行できること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	R4.4.1	石井町シルバー人材センター 副会長　川端　辰雄	勤務一回当たり2,640円（事務費含む） トイレ消耗品代金（実費）	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第３７条第２項に規定する団体であり、町内の高年齢者の意欲及び能力に応じた雇用の機会の確保に寄与するものであるため。
3	平島教育センター清掃等維持管理業務委託	R4.4	社会教育課	平島教育センター清掃等維持管理業務	R4.4.1	随意契約(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号)	・町内に所在し、円滑に業務を履行できること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。	R4.4.1	石井町シルバー人材センター 副会長　川端　辰雄	¥42,240	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第３７条第２項に規定する団体であり、町内の高年齢者の意欲及び能力に応じた雇用の機会の確保に寄与するものであるため。